

原 安 第 1 7 9 号

令和 6 年 6 月 6 日

唐津市長 峰 達郎 様

佐賀県知事 山口 祥義



原子力発電所の安全確保に関する協定書第 5 条に基づく連絡内容について (通知)

このことについて、原子力発電所の安全確保に関する協定書第 5 条 (平常時における連絡) に基づき、以下のとおり九州電力株式会社から連絡を受けたので、平成 1 8 年 3 月 2 6 日付けで交換した「原子力発電所の安全確保に関する協定書に係る佐賀県と唐津市の確認書」に基づき、通知します。

1 玄海原子力発電所 4 号機の発電再開について

〔佐賀県知事宛て 九州電力(株)代表取締役社長執行役員名
2 0 2 4 年 6 月 3 日 付 け 立 コ ミ 本 第 4 5 号〕・・・別添 1

2 玄海原子力発電所 1 号機 第 6 回定期事業者検査 (廃止措置段階) の実施について

〔佐賀県知事宛て 九州電力(株)代表取締役社長執行役員名
2 0 2 4 年 6 月 4 日 付 け 立 コ ミ 本 第 5 1 号〕・・・別添 2

3 玄海原子力発電所 2 号機 第 3 回定期事業者検査 (廃止措置段階) の実施について

〔佐賀県知事宛て 九州電力(株)代表取締役社長執行役員名
2 0 2 4 年 6 月 4 日 付 け 立 コ ミ 本 第 5 7 号〕・・・別添 3



別 添 1

立 込 本 第 4 5 号

2024年 6 月 3 日

佐 賀 県 知 事

山 口 祥 義 様

九州電力株式会社

代表取締役

社長執行役員

池 辺 和



玄海原子力発電所4号機の発電再開について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社玄海原子力発電所4号機は、2024年3月27日以降、第16回定期検査のため発電を停止しておりましたが、2024年6月 3 日 15 時 02 分に発電を再開しましたので、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、ご連絡申し上げます。

今後は、徐々に出力を上昇させながら調整運転を行い、6月28日には、総合負荷性能検査を終了し、通常運転に復帰する予定です。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

別 添 2

立 込 本 第 5 1 号

2024年 6 月 4 日

佐 賀 県 知 事

山 口 祥 義 様

九州電力株式会社

代表取締役 池 辺 和
社長執行役員

玄海原子力発電所1号機 第6回定期事業者検査（廃止措置段階）の実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社玄海原子力発電所1号機は、別紙のとおり第6回定期事業者検査（廃止措置段階）を実施いたしますので、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、ご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

玄海原子力発電所1号機 第6回定期事業者検査（廃止措置段階）概要

1. 計画工程

自：2024年 6月11日

至：2024年12月11日

2. 主要検査項目

廃止措置期間中に機能を維持すべき以下の施設・設備について、付表「玄海原子力発電所1号機 第6回定期事業者検査（廃止措置段階）検査項目」に示す定期事業者検査を実施する。

- ・原子炉施設の一般構造
- ・原子炉本体
- ・核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- ・放射性廃棄物の廃棄施設
- ・放射線管理施設
- ・原子炉格納施設
- ・その他原子炉の付属設備
- ・その他主要施設

3. 定期事業者検査中の線量管理

第6回定期事業者検査実施にあたり、作業環境の整備等により、外部被ばく線量を極力低減するよう努力するとともに、内部被ばくを生じないように管理を行う。

- (1) 作業内容、作業環境、作業方法等を考慮して線量管理を行う。
- (2) 呼吸保護具の着用等により内部被ばく管理の徹底を行う。

以 上

(付 表)

玄海原子力発電所 1 号機 第 6 回定期事業者検査（廃止措置段階）検査項目

定 期 事 業 者 検 査 名
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（建屋・構造物等）（その 1）
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（建屋・構造物等）（その 2）
廃止措置中燃料取扱設備機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（燃料取扱設備）（その 1）
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（燃料取扱設備）（その 3）
廃止措置中燃料貯蔵設備状態確認検査
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備監視機能検査（その 1）
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備監視機能検査（その 2）
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（放射性廃棄物の廃棄施設）（その 1）
廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査
廃止措置中換気設備機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（排気筒）
廃止措置中電源設備機能検査（蓄電池）
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（消火設備）
廃止措置中照明機能検査

玄海1号機 第6回廃止措置段階定期事業者検査 工程表

[illegible]

玄海1号機 第6回廃止措置段階定期事業者検査 工程表

[illegible]

別 添 3

立 込 本 第 5 7 号

2024年 6 月 4 日

佐 賀 県 知 事

山 口 祥 義 様

九州電力株式会社

代表取締役
社長執行役員 池 辺 和

玄海原子力発電所2号機 第3回定期事業者検査（廃止措置段階）の実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社玄海原子力発電所2号機は、別紙のとおり第3回定期事業者検査（廃止措置段階）を実施いたしますので、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、ご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

玄海原子力発電所2号機 第3回定期事業者検査（廃止措置段階）概要

1. 計画工程

自：2024年 6月11日

至：2024年12月11日

2. 主要検査項目

廃止措置期間中に機能を維持すべき以下の施設・設備について、付表「玄海原子力発電所2号機 第3回定期事業者検査（廃止措置段階）検査項目」に示す定期事業者検査を実施する。

- ・原子炉施設の一般構造
- ・原子炉本体
- ・核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- ・放射性廃棄物の廃棄施設
- ・放射線管理施設
- ・原子炉格納施設
- ・その他原子炉の付属施設
- ・その他主要施設

3. 定期事業者検査中の線量管理

第3回定期事業者検査実施にあたり、作業環境の整備等により、外部被ばく線量を極力低減するよう努力するとともに、内部被ばくを生じないように管理を行う。

- (1) 作業内容、作業環境、作業方法等を考慮して線量管理を行う。
- (2) 呼吸保護具の着用等により内部被ばく管理の徹底を行う。

以 上

(付 表)

玄海原子力発電所2号機 第3回定期事業者検査（廃止措置段階）検査項目

定期事業者検査名
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（建屋・構造物等）（その1）
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（建屋・構造物等）（その2）
廃止措置中燃料取扱設備機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（燃料取扱設備）（その1）
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（燃料取扱設備）（その2）
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（燃料取扱設備）（その3）
廃止措置中燃料貯蔵設備状態確認検査
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備監視機能検査（その1）
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備監視機能検査（その2）
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（放射性廃棄物の廃棄施設）（その1）
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（放射性廃棄物の廃棄施設）（その2）
廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査
廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査（アスファルト固化装置）
廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査（セメント固化装置）
廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査（ベイラ）
廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（放射線管理施設）
廃止措置中換気設備機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（排気筒）
廃止措置中電源設備機能検査（蓄電池）
廃止措置中性能維持施設状態確認検査（消火設備）
廃止措置中照明機能検査

玄海2号機 第3回廃止措置段階定期事業者検査 工程表

[illegible]

